

報告第1号

令和元年度大磯町一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、別紙のとおり継続費繰越計算書を調製したので報告する。

令和2年6月2日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

令和元年度 大磯町継続費繰越計算書

一般会計

款	項	事業名	継続費 の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残額	翌年度 通次 繰越額	左の財源内訳				
				予 算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				繰越金	特定財源			
											国庫支出金	県支出金	地方債	その他
8.	6.	大磯港みな とオアシス 推進事業	円 360,159,000	円 310,159,000	円 50,000,000	円 360,159,000	円 50,000,000	円 310,159,000	円 309,584,600	円 31,603,600	円 106,452,000	円 0	円 120,000,000	円 51,529,000

所管課：産業観光課

備考 地方自治法第220条第3項ただし書の規定により継続費に係る歳出予算の金額を繰り越したものについては、「翌年度通次繰越額」とあるのは「翌年度繰越額」と読み替えるものとする。